

母子保健システムの充実・改善に関する研究
— 東京23区における1歳半健診の実施状況と事後指導について —

鈴木 和子（大田区蒲田保健所予防課長）
村川 雅子（ ” ” 保健婦）

昭和52年6月24日、厚生省児童家庭局長通知が示され、全国的に1歳6ヶ月児の健康診査が、市区村長を実施主体として開始されることとなったが、東京都においても昭和53年8月に実施にあたっての中間報告を受けて手引き書等も発行され、昭和54年より開始されることとなった。

実施にあたっては、東京都三者協（東京都、特別区、東京都医師会）での申し合わせにより、原則として地区医師会に委託の形で実施することとされたが、特別区においては、既にこれに先立ち、多くの保健所が1歳半健診をそれぞれの形で自主的に実施していた。

その後、各区ではそれぞれの医師会との話し合いによって、区保健所における直営集団方式または地区医師会委託方式、あるいは保健所と地区医師会の病医院のいずれかを区民が選択できる方式の3種類の型で実施されることとなり、今日に及んでいる。（表-1）

内科健診は委託であっても歯科、心理、栄養、保健指導や事後処理としての経過観察や精密検査票の発行のためには、別に保健所に呼び出しているが、児や保護者にとっては二度手間である。

内科個別委託方式がよいか、保健所集団方式がよいかは議論のあるところであるが、住民に選択の機会が与えられている練馬区の例により、住民がどちらを選択しているかを検討した。

練馬区には2保健所と3保健相談所があり、医療機関は多数あるが、そのうち保健所受診は70～85%、平均77.4%で、委託医療機関受診は15～30%、平均20%であった。

内科健診の事後指導処置としての経過観察健診や発達診断クリニックなども順次開始されている。また、健診の結果、より精密な診査が必要とされるケースに精密検査を実施している区は13区に及んでいる。

精検査依頼先病院については表に示したとおり、すべてが医療機関を指定しているが、品川区のように昭和大病院のみの区や、大田区、中野区のように10病院以上を指定医療機関としている区もある。依頼先病院としてはほとんどすべてが大学病院、都立病院、国立小児病院、北療育園などの高度医療機関に限定している。

実績については、表に示したとおり、文京区の1件/年と非常に少ない区もあるが、大田、中野、練馬、足立区のように多くの精検査を発行している区もある。

また、精検査制度のない区においても乳児健診・3歳児健診精検査を拡大利用したり、紹介状によって病院に紹介したりしている。

精密検査依頼内容としては大田区の場合を例示した。（表-2）

依頼内容を見ると、1歳半の時点では既に重大な先天的異常は発見指導されており、1歳まで見送られるのが当然な項目、または1歳半で発見されるのが当然な項目が殆どを占めている。

練馬、足立区における精検査の発行数が非常に多いのは、VMAのマスクリーニングにより陽性を示したものを精検査により再検査しているものを多数含んでいることによるものである。

23区保健所における1歳6ヶ月児健診の実施状況

昭和62年1月現在

区名	健診形態	集団指導の有無	精検票の有無	精検委託病院	精検実績 (昭60年度)
千代田	H C直営	2日制。保健所による集団健診	精検票なし。 紹介するのみ。		
中央	委託健診	通知く 内科個別受診 歯科のみ保健所集団	精検票なし。 紹介するのみ。		
港	委託健診	通知 → 内科個別受診後 → 歯科・心理 保健所集団	精検票なし。		
新宿	委託健診	通知 → 内科個別受診後 → 歯科のみ保健所集団	精検票なし。		
文京	委託健診	通知 → 歯科 保健所集団 → 内科受診票交付 → 内科個別受診	精検票あり。	指定あり。	1件/HC
台東	委託健診	通知 → 内科個別受診後 → 歯科のみ保健所集団	精検票なし。 紹介するのみ。		
墨田	委託健診	通知 → 内科個別受診後 → 歯科・心理 保健所集団	精検票あり。 61年度秋より	数病院指定	3件/HC
江東	委託健診	歯科も委託健診	精検票なし。		
品川	H C直営	2日制。保健所による集団健診	精検票あり。	昭和大病院のみ。	15件/HC
目黒	委託健診	通知く 内科個別受診 歯科のみ保健所集団	精検票なし。 紹介のみ。		
大田	H C直営	2日制。保健所による集団健診	精検票あり。	11病院指定	178件/区
世田谷	委託健診	通知く 内科個別受診 歯科・心理 保健所集団	精検票なし。		
渋谷	委託健診	通知く 内科個別受診 歯科 保健所集団	精検票あり。	6病院指定	8件/区
中野	H C直営	1日制で内科集団。 別に3回にわけ歯科集団	精検票あり。	12病院指定	35件/HC 72件/区
杉並	委託健診	通知く 内科個別受診 歯科・心理 保健所集団	精検票あり。	7病院指定	13件/HC
豊島	委託健診	通知 → 歯科・心理 保健所集団 → 内科受診票交付 → 内科個別受診	精検票あり。	3病院指定	8件/HC
北	委託健診	個別く 内科個別受診 歯科 保健所集団	精検票なし。		
荒川	H C直営	2日制。保健所による集団健診	精検票あり。	数病院指定	11件/HC
板橋	委託健診	通知く 歯科 保健所集団 内科個別受診 内科 保健所集団	精検票あり。	5病院指定	6件/HC
練馬	直営、委託 両方	通知く 内科個別受診 > 歯科保健所集団	精検票あり。	6病院指定	88件/HC
足立	委託健診	通知 → 歯科 保健所集団 → 内科受診票交付 → 内科個別受診	精検票あり。	7病院指定	63件/HC
葛飾	委託健診	通知 → 歯科・心理 集団 → 内科受診票交付 → 内科個別受診	精検票あり。	9病院指定	13件/HC
江戸川	委託健診	通知(個別・集団別々に) → → 内科個別受診 → 歯科保健所集団	精検票あり。	4病院指定	16件/HC

乳幼児健診精密検査 依頼要旨別、結果別集計
(1歳半・昭和60年度)

(正:正常 経:経過観察 治:治療)

病名	病院名	大森			雪谷			蒲田			梶谷			大田区			計
		正	経	治	正	経	治	正	経	治	正	経	治	正	経	治	
けいれん	東急1、昭和2、帝京1 荏原2、東邦10、日赤1	5		1	4	1		1	1		3	1		13	3	1	17
斜視	昭和1、荏原5、東邦17 国立小児1、日赤1	2	1		7	2			2		3	6	2	12	11	2	25
停留睪丸	昭和2、日赤1、東邦10	1		4		1	2	1	1				3	2	2	9	13
包茎 尿道下裂	国立小児1、日赤3 東邦3、昭和1	3	1	2		1		1	1			1		4	3	3	10
言語遅滞・精 独歩不能	東邦大橋1、東邦12 荏原1	2	4	3	1	1				3				6	5	3	14
X脚・外反足 O脚・内反足	荏原2、東邦11、日赤4 昭和2、国立小児5	4	5	1	4		1		1	2	4	2	1	12	8	5	25
斜頸	東邦1																1
口ト胸	国立小児1					1									1		1
肝腫大	日赤1、東邦3、 国立小児1	5												5			5
膈ヘルニア	東邦1					1									1		1
両手爪剥離 ぼね指	東邦3		1	1		1									2	1	3
乳房肥厚	国立小児1、東邦1	1			1									2			2
心雑音	東邦10	4				1		1	2		2			7	3		10
下唇腫瘍	昭和2						1		1						1	1	2
毛髪粗	国立小児1、東邦2			1		1						1			1	2	3
色素斑 はんこん	昭和3、国立小児2 東邦1			1		1			1		1	2		1	4	1	6
体重増加不良 低身長	東邦2、国立小児1							2			1	1		3	1		4
そけいヘルニア	東邦8、日赤2	2		2					2		1	3		2	1	7	10
聴力	東邦3、帝京2	1									1	2	1	2	2	1	5
副舌小耳帯	東邦3、日赤1、昭和1		3	1							1			1	3	1	5
アトピー	東邦1										1			1			1
大泉門開大	東邦4		1								3			4			4
その他	東邦9、日赤2	4		1		1		3			1		1	8	1	2	11
合計		34	16	18	19	12	4	9	9	5	23	16	13	86	54	39	178

乳幼児健診精密検査
依頼要旨別結果別集計
(乳児)

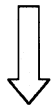
(正:正常 経:経過観察 治:治療)

病名	病院名	大森			雪谷			蒲田			菟谷			大田区			計
		正	経	治	正	経	治	正	経	治	正	経	治	正	経	治	
先天股脱	国立小児11、荏原24 東邦26、昭和7、日赤12 蒲田総合3、北療1	3	2	13	3	5	4	1		3	34	7	9	41	14	29	84
頭囲大・後頭突出 大泉門開大 ヘルニア	東邦16、昭和2、慶応1 虎の門1、女子医大1 東邦7、日赤2、昭和3 国立小児2	2			1	1	2	1	1	1	7	3	2	11	5	5	21
斜視・眼瞼下垂 虹彩異常	東邦6、日赤2、昭和1 国立小児4、慈恵1	1	1		1	2	1			5			3	2	3	9	14
外耳道閉鎖・副耳 耳介変形・合指 難聴	東邦1、昭和4、 慈恵1 東邦5、昭和1、 帝京2	1		1			1			3				1		5	6
心雑音	東邦7、日赤1、昭和2 女子医大1	2	1		2		1	1			1	3		6	4	1	10
分娩マヒ	城南分園1、 東大1									1		1			1	1	2
胎児性アルコール 症候群	東邦1									1						1	1
アルポート 症候群	東邦1										1			1			1
首すわり未 筋緊張低下 けいれん	東邦9、昭和1、慈恵1 国立小1、大橋1、北療2 東邦3、日赤1	3	2		4			1		2	2	2	1	9	5	1	15
斜頸	東邦7、昭和1、荏原1	1						2					1	3		1	4
外反足	東邦1、日赤1 国立小児1	2			1		2				3	4	1	4	5	3	12
発育不良	東邦2、昭和1 国立小児2、虎の門1				1	2					2		1	3	2	1	6
停留傘丸 陰嚢水腫・包茎	東邦4、昭和4、 日赤1、大橋1	2	2	1	2		2					2	4	2	5	11	
血管腫 色素斑	東邦5、日赤3、昭和4 国立小児1、慶応1	2	2	1	2	1	3			2	1		6	4	4	14	
皮膚陥没 皮膚腫瘍	東邦2、 国立小児1					1				1	1	1	1	2	1	4	
指異常 関節異常	東邦3、日赤1 聖路加1	3	1				1						3	1	1	5	
舌小帯	東邦1、昭和1																2
ミルクアレルギー アトピー性皮膚炎	東邦2、 国立小児3			3							1	1		1	4	5	
黄だん 肝腫大 腹部腫瘍	東邦2、大橋1 日赤1、昭和1	3					2						3		2	5	
合計		31	13	20	17	13	23	6	4	16	58	24	23	112	54	82	248

乳幼児健診精密検査
依頼要旨別結果別集計
(3歳)

(正:正常 経:経過観察 治:治療)

病名	病院名	大森			雪谷			蒲田			梶谷			大田区			
		正	経	治	正	経	治	正	経	治	正	経	治	正	経	治	計
停留率丸	東邦18、大森日赤1、 国立小児2、荏原2 日赤センター1、 昭和2	1	1	5	2	2	3			5		3	4	3	6	17	26
包茎 包皮 ヘルニア	東邦5、昭和2、日赤1 東邦4、日赤3			2	1				3			2	1			7	8
X歩 行異常	国立小児1、北療4 日赤3、荏原5、昭和1、 東邦4	8			5	1	2			1	1	1		14	2	3	19
指異常・ばね指	東邦2、昭和1、 国立小児1					1	1		2						1	3	4
斜頸	国立小児3				1			1				1	2			1	3
皮膚・白斑	国立小児2、日赤1 東邦3						1		1		2	2		2	3	1	6
雑聴	帝京大3、 東邦1						1	2			1		2	1	1	4	
腫瘍・ケロイド 外科(瘻孔)	東邦8 国立小児1		1	2	1				3	1		1	2	1	6	9	
斜視 視力障害	東邦27、荏原1、昭和4 国立小児3、日赤5	7	2		2	2	2	1	2	14	7	1	24	13	3	40	
心雑音	東邦18、日赤2、荏原1 女子医大1	5	2		1	1		4		3			13	3		16	
けいれん	東邦13、昭和4 荏原3	3			7			1		8	1		19	1		20	
精言 語の遅れ	東邦5 日赤小児1		3			1	1		1					4	2	6	
尿糖陽性	東邦2 日赤1	2			1								3			3	
リンパ節腫 腹部腫瘍(肝腫大)	東邦2							1		1			2			2	
肥満	東邦1								1						1	1	
円背	東邦1										1			1		1	
副耳 耳介変形	東邦2											2			2	2	
アデノイド 舌小帯	東邦3		1									2		1	2	3	
低身長	東邦7、 国立小児1	1				1				5	1		6	2		8	
血尿	東邦1、昭和2	2	1										2	1		3	
貧血 HBキア	東邦2 日赤2	1			1					2			4			4	
合計		30	11	12	22	9	11	11	4	16	37	18	14	100	42	53	195



検索用テキスト OCR(光学的文字認識)ソフト使用

論文の一部ですが、認識率の関係で誤字が含まれる場合があります



昭和 52 年 6 月 24 日、厚生省児童家庭局長通知が示され、全国的に 1 歳 6 ヶ月児の健康診査が、市区村長を実施主体として開始されることとなったが、東京都においても昭和 53 年 8 月に実施にあたっての中間報告を受けて手引き書等も発行され、昭和 54 年より開始されることとなった。

実施にあたっては、東京都三者協(東京都、特別区、東京都医師会)での申し合わせにより、原則として地区医師会に委託の形で実施することとされたが、特別区においては、既にこれに先立ち、多くの保健所が 1 歳半健診をそれぞれの形で自主的に実施していた。

その後、各区ではそれぞれの医師会との話し合いによって、区保健所における直営集団方式または地区医師会委託方式、あるいは保健所と地区医師会の病医院のいずれかを区民が選択できる方式の 3 種類の型で実施されることとなり、今日に及んでいる。

内科健診は委託であっても歯科、心理、栄養、保健指導や事後処理としての経過観察や精密検査票の発行のためには、別に保健所に呼び出しているが、児や保護者にとっては二度手間である。